



Title	農村地域集会施設研究の意義
Author(s)	遠藤, 知恵子
Citation	社会教育研究, 5, 64-72
Issue Date	1984-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28440
Type	departmental bulletin paper
File Information	5_P64-72.pdf



農村地域集会施設研究の意義

遠藤 知恵子

1. はじめに－最近の社会教育施設論の動向－

社会教育施設を論ずるということは、社会教育活動そのものを語ることであり、社会教育施設づくりを論ずることは、社会教育活動の内実をどうつくりあげてゆくかの問題に通じる。日本における公的社会教育は公民館活動を軸に展開してきたといえる。そこで、ここでは主に公民館論を中心に、最近の社会教育施設論を概観することからはじめたい。

徳永功氏は、戦後社会教育30年の歴史をふまえ、公民館の歴史を次の4つの時期に区分している。⁽¹⁾

1. 建設期（1946～49）初期公民館の時代
2. 定着期（49～59）法制化された公民館の時代
3. 模索期（59～70）都市化による変化と模索の時代
4. 発展期（70～）住民による公民館づくりの時代

この時期区分によると今日は発展期にあたるが、施設の面では、日本の全般的状況として、国際的水準に比較しなお貧困であること、自治体相互間に極端な地域格差が固定化していることなどの問題があげられている。⁽²⁾しかし、最近、施設をめぐるいくつかの新しい動向のあることも指摘されている。⁽³⁾

即ち、①施設が量的には拡大し、しかも②複数配置されるようになってきたが、新たに③施設の複合化やコミュニティ施設が登場し、④地方財政危機による社会教育施設の「合理化」が進められている。一方⑤施設職員の専門職化や自覚的な集団化がすすめられるとともに、⑥施設（計画）づくりの住民運動が展開される等の新しい動きが現われてきている。その中で特に、「施設づくり住民運動」の動きは、これまでの日本における社会教育の主流であった「上から下への関係を逆転させる新しい動き」⁽⁴⁾として注目される。

今日地域における施設について、地域社会再生の拠点として各方面から着目されつつあるが、社会教育施設論においては、以上の現状把握の中にもみられるように、行政主導の施設づくりと住民運動による施設づくりの対抗の問題が、しばしば議論となっている。このとらえ方は、1964年小川利夫氏が、現実の社会教育を、「公権力作用としての社会教育行財政をともなる諸活動」と「それとは敵対する国民諸階級の自由で自主的な教育・文化運動」との「外在的矛盾」及び公教育形態としての社会教育そのものの「内在的矛盾」⁽⁵⁾の構造としてとらえて以来、社会教育論においては一般化しているものである。施設論においては、施設の建設経緯およびそこでの諸活動において現われる対抗の問題から、さらに社会教育施設（計画）の主体としての住民の発達が焦点となってきている。即ち社会教育計画や、学習権

を保障する「シビル・ミニマム」の内容そのものより、それらを創りあげる過程での住民の主体形成の課題が焦点となってきた。戦前の日本では、社会教育は民衆の教化事業として行われ、社会教育は社会教育行政そのものを意味し、「非施設、団体中心性」⁽⁶⁾を特質としていたが、戦後教育改革においては、あくまで国民の自主的教育を基本とする方向がとられ、施設は、社会教育における物的営造物として位置づけられ社会教育行政の任務は条件整備に限定されてくる。しかし上から施設けられたものとしてではなく、住民自身の要求運動にそって施設をつくりあげる動きは、ようやく1970年代の住民運動の広がり背景として起ってきたもので、その地域の住民の力量の蓄積に大きく左右されるものであり、住民自身の力量の形成が、今日特に課題とされているわけである。

しかし、これら今日の施設論で疑問に思われる点がいくつかある。一つは、物的営造物としての施設づくりの主体が誰かというレベルで議論されている場合である。現実には、建設主体が行政であっても、利用の段階で、住民の主体的対応によって、生きた社会教育活動が展開されている例がある。施設建設の経緯および施設の内実としての活動そのものにおける対抗関係の性格や、施設の人的要素としての職員の性格、住民の主体的条件などが、より具体的に問題とされねばならない。二点目は、最近の施設論では生産、生活の構造およびその変化と社会教育の構造との関連を、充分その視野のうちにとり込んでいないのではないかということである。本来人間は、労働や生活を通して発達する。社会教育＝成人教育は、その本質的な性格として、生産活動や職業活動と密接な関連をもっている⁽⁷⁾。それ故、社会教育計画（施設）を論ずる場合、地域や、学習主体の生産、生活を把握したうえで、その中から社会教育活動の自立化してくる過程をも含めた全体的状況を明らかにする必要がある。三点目は、いかなる施設を問題にしているかということが不明確なことである。これは、二点目とも関わって、社会教育施設の概念と範囲をどうおさえるかが明らかにされねばならない。

そこで小論においては、第一に施設づくりの主体形成の内実、即ち住民（学習主体）がどのような力量をどのような過程を通して身につけているのか、またその力量を何を媒介としてとらえるのか、さらに、今日、その施設づくりの主体（担い手）をどの階層に求めるのかといった視点で最近の理論を検討する。第二に、社会教育施設の概念がどの程度生産、生活の構造との関連を視野に入れているか、それ故社会教育施設の範囲をどうとらえているかという視点より検討する。それによって社会教育の全体構造を明らかにするうえでの施設研究の意義と残された課題を明らかにしてゆきたい。

2. 社会教育施設論における主体

1960年代以降、行政部門によるコミュニティ再生、教育活動の重視（生涯教育構想）の政策に基づいて、各省庁系列の諸施設の建設が進められ、施設建設主体としての行政の問題がクローズアップしてきている。南里悦史氏は、「コミュニティ施設と社会教育」（小川利夫編『住民の学習権と社会教育』1976年勁草書房）において、今日のコミュニティ政策の性格と、その政策に基づく施設の問題点を論

じている。この政策は、「戦前的地域支配の遺産としての地域集団の今日的な再編成」と「自治体の近代化」⁽⁸⁾を一体として進めるものであるが、これら行政主導の施設は表向きは住民参加の形をとりながら「あらゆる階層の地域住民をあらゆる機会とらえる」⁽⁹⁾「場」を意図したものであるとする。都市における自治省型モデル・コミュニティ、農村における農林省、国土庁系統の農村総合整備モデル事業（農村コミュニティ）などの諸施設がそれらに属するが、この論文では、それら諸施設自体の問題点が論じられている。それら問題状況克服の方向性や担い手の検討、即ち、住民による施設づくり運動の視点から論じているのは、1980年同氏の論文「住民参加と社会教育計画づくり」（藤岡貞彦編『社会教育の施設と計画』日本の社会教育第24集東洋館出版）である。そこでは、行政主導の性格をもつ「住民参加」と、住民の自治能力の形成の中から導きだしてきた参加論をあくまで区別したうえで、後者に期待をかける。1960年代末から現われてきたコミュニティ計画や社会教育施設「合理化」の動きに対抗するものとして、施設づくりにおける住民参加の重要性や、「住民参加」そのものの教育的意義を指摘する。即ち、課題を自覚する住民や学習集団のもつ要求⁽¹⁰⁾が実現するには、住民の主体的力量—地域の自治体、地域課題に添った計画内容を描きうるカーの形成が必要であるが、「住民参加」の過程そのものがその力量形成に寄与しているという指摘である。しかし、ここで施設づくりの担い手として先ずあげているのは、「課題を自覚する住民や学習集団」であり、その人達がどのような性格の住民であり、その主体的力量がどう形成されてきたか、行政主導の施設が、現実には、住民の社会教育活動においてどのような機能を果し得るのかという点までは論及していない。

小川利夫氏の「校区公民館構想と住民の学習権」（藤岡貞彦編『社会教育の施設と計画』）でも、住民の「自治能力」を自から形成してゆくことの必要性は語られる。即ち、「校区公民館」⁽¹¹⁾の眼目とするところは、「地域自治体における住民自治と教育自治の統一的な発展」であるが、実態上は、真に住民の学習権を保障するよりもむしろ自治を侵害する危険性を多くもっていることを指摘している。小学校区は、明治以来、教育行政制度の基本単位であると同時に、政治的要請にもとづく基本単位としても位置づけられてきたという歴史的背景をもち、今日のコミュニティ構想においても、定住区の中核施設として積極的に位置づけられている。それ故、「理念上のすばらしさや期待にかかわらず『草の根保守主義』の佳城となる可能性」⁽¹²⁾が非常に高く、住民側の自治能力がそれだけ問われることになる。ここにおいても、住民側の主体的力量が、上からの支配に抗して自からの学習権を保障する施設へとつくりかえる可能性が示されており、その具体的方策として、①政教分離の原則を個別的具体的に問い直すこと、②公民館の管理運営を民主化すること、③「関係行政庁」の行政・活動との関連を改めて問題にすることの三点を提起する、しかしここでも公民館の在り方として検討されるべき課題は示されるが、住民＝学習主体側の主体的力量の形成は、可能性の指摘にとどまる。

60年代以降、住民運動の高まりを通して住民の力量（学習権意識）が高まり、「社会教育計画化」の気運が高まってきていることを藤岡貞彦氏は、「『社会教育の計画と施設』研究の課題」（藤岡貞彦編

『社会教育の計画と施設』1980,日本の社会教育第24集)で指摘している。その住民の力量には地域的に大きな格差があり、さらに行政的な条件の違いも重なって、施設の実態にも大きな格差が生じてくる。その格差是正を目的として、社会教育においても、シビルミニマムが問題とされてくるが、(学習権を保障する)シビル・ミニマムそのものの追求はさることながら、それを創りあげてゆく住民側の過程の重要性が指摘されている。しかしこの場合、都市社会教育の進展が、住民の学習権の自覚化の結果であり、「学習権の自覚化の拠点」としての社会教育を再確認すべきであるという結論⁽¹³⁾を導き出している。そこには住民の主体形成の内実としての「学習権の自覚化」、その形成における社会教育の重要性の指摘があるが、いわゆる「社会教育」内部で理論が展開しており、発達におけるその他の要因、とりわけ生産・生活との関連、即ち生産、生活に規定された学習主体の主体的条件やそれらの変化に伴う住民の性格変化などと切り離された抽象的「住民」にとどまっている。

以上、施設づくりに関わって住民の主体形成(自治能力の形成)を指摘する二・三の論文をとりあげたが、その自治の担い手は、いずれも漠然と「住民」という大まかなとらえ方であり、どのような階層にはどのような課題があり、どの階層が主に担い手となっていかとといった「住民=学習主体」の分析にまではおいていない。実態的にも、行政主導の施設づくりは都市の中間層、部落や農民組織を対象としたものであり、公民館の学級・講座等はいわゆる教養中心で昼間もたれることが多く、都市における中間層や婦人をとらえている傾向にある。それに対し、施設づくりの主体としての住民の発達、あるいは自治能力の形成といったことを問題とする場合生産・生活との関連でより具体的な学習主体の分析や課題の解明が必要であるし、また「住民」(諸階級・階層からなる)の変化や発達過程に施設が位置づけられてゆく必要がある。

3. 社会教育施設の構造

学習主体に焦点をあてて社会教育施設の機能や構造を明らかにするためには、従来の「社会教育施設」概念の枠内では論じられないより広い視点での施設把握が必要となる。

人間の発達にとって最も基本的な過程は、労働あるいは労働における共働の諸組織、そこでの課題解決を通しての発達である。それを基礎として日常の個人的生活が営まれ、地域社会生活が営まれる。それらの在り方と密接な関連をもちつつ、様々なレベルの学習活動が展開し、生産力の発展に伴って高まる学習要求や学習必要からさらに進んだ専門的社会教育が分化する。社会教育施設は、その学習の展開に伴って、活動を支える条件として必要とされてくる。社会教育における施設の機能や構造を分析するにあたっては、地域における生産、生活の構造の中に教育活動を位置づけ、さらに地域における教育の全体的構造の中での社会教育の位置を明らかにするというふうに段階的に検討する必要がある。それらと切り離されて、行政的に把握された「教育必要」をもとに計画される社会教育(施設)は、住民にとって無意味なことが多い。例えば、実態調査においてしばしば直面することであるが、集落内の施設に

おける学習活動には、地域のほとんど全住民が参加するが、集落外のより広い範囲を対象とする公民館企画の多彩な活動にはほとんど参加者がいない。集落内の施設は、学習以前の生産生活に関わる活動の拠点であり、その活動を通じて生じてきた直接住民にかかわる課題や要求に基づいて学習が展開される。情報交換といった段階のものから、生産上の問題解決のため農協や普及所に講師を求めて行う活動、生活問題に関し、学校教師や経験者、あるいは巡回してくる保健婦を講師とする活動など、学習活動として分離発生してゆく初期のレベルの活動が展開されるが、そこで必要とされてくる講師は、必ずしも社会教育職員ではない。本来社会教育は、このような住民の身近な学習要求や学習課題が顕在化してくる過程を大切にすべきであり、「社会教育計画の主体」としての自己形成も、こういった日常的生産や生活における主体の形成が基礎となる。そのうえで、あるいは同時並行的に専門諸機関での学習教育活動が必要とされるのであって、いわば重層的に組み立てられねばならない。

一方、公的社会教育にとっての集落での活動の意味をとらえ、公民館を地区公民館と部落公民館の二重の構造でとらえ直そうと試みているのは佐藤信一氏の「農村公民館論の再構成—地域の教育力の回復と公民館—」（『東北福祉大学紀要』第四巻第一号 1980）である。集落毎の公民館活動を中心にすえ、そこでの具体的活動にふみこんだ公民館論を展開している。佐藤氏は地域の人間形成力の基盤をなすものとして、日常生活圏である部落をとらえる。今日、「地域の教育力」が喪失しているために、子どもの発達疎外や教育の問題状況が惹き起こされているが、その「地域の教育力」の回復においてこの部落公民館での活動が果す役割に期待する。「地域の人間形成力」⁽¹⁴⁾として氏は、①大人の生産活動への（子どもの）参加、②伝統的行事や祭における青年や大人たちとのタテ社会の体験、③子ども自身の自律的異年齢集団内での活動をあげている。それらの力を回復するために、分館活動として住民の自治活動を高めてゆく必要を説く。そこで佐藤氏が再評価しているのが「初期公民館」である。現在の農村公民館は、小川利夫氏のあげる公民館の方向転換の背景である「五つの近代化」⁽¹⁵⁾を欠いたまま、都市型の館内中心の活動に傾斜してゆき、形骸化をまねいていると批判、「館内活動としての構造的な教育事業の展開と館外活動としての部落を基盤とした住民の自治活動の育成」を統一的にとらえ再構成してゆくことを提起する。「初期公民館」は、小川利夫氏が寺中構想の評価において語っているように「歴史的イメージ」をひきずったものであるという側面をもちながら、それはあくまで、行政主導によってすゝめられた運動ではなく、生活向上、迷信や因習の打破を求める住民自身の自治活動であったと評価しているのである。⁽¹⁶⁾その日常生活圏である部落を基本とした「村づくり運動」の拠点としての初期公民館に学んでいる。

しかし今日では、社会的にも経済的にも「初期公民館」当時とは非常に条件が異なってきている。「初期公民館」の時代にあっては、施設不足もあって機能的側面（総合的ではあるが）を強調せざるを得なかった。今日では、生産力の発展にともない、特に60年代以降、財政好転による施設充実の時代をむかえるが、住民の主体性（自治能力）の発達を背景として様々に機能分化した施設ができていく。同時に、そこで展開される活動が要請する専門職員（集団）も、機能分化した形で形成されてきている。

このような状況をふまえた上で農村公民館の再構成を考える場合、それは当然、単純な「初期公民館」の復活ということにはならない。初期公民館が、文化に恵まれない農村地域を中心に「総合的な文化施設」として設置されていたのに対し、佐藤氏の提起する公民館では、住民の自治活動を展開する場としての部落公民館と、その自治活動を側面より援助し、地域問題の自覚化とその解決のための科学的系統的学習を計画化し企画化していくことを役割とする地区公民館という二重の構造を提起している。ここでは、生産生活との関連を重視し、地域の自治活動を中心にした活動を基本にすえたるうえで公民館の二重構造を提起している点で今日的である。しかしここでは、「公的社会教育」としての公民館の枠内にあり、農村地域においても様々に展開されている社会教育的機能をもつ諸活動や、それに関わる専門職員等を位置づけるような全体構造を明らかにするものとはなっていない。また、生産・生活との関連が重要であるとされているが、その説明は、部落会の民主化やタテ社会のつながりと集団の相互交流といった生活関連の説明にとどまり、生産関連の分析はほとんどない。

これに対し、少しさかのぼるが、1965年に出された佐藤千代吉氏の「自治公方式とその意義」（『現代公民館論』日本の社会教育第9集1965）では、生産と教育との関連が強調されている。生産構造は自治構造と密接な関連を持ち、「生産的要因の方があらゆる要因よりも、最も強固に教育との構造的関連を持っている⁽¹⁷⁾」ことを、実態調査の体験から述べている。1950年代後半に現われ倉吉市の「自治公民館に代表される」「自治公方式」は、地域における実際生活を重視し、従来の部落会や町内会と部落公民館とを一体化したものである。それは、「実際生活に即する文化的教養の追求」を柱とし、「生活要求」の組織化という、あくまで主観的観点に立つものであって、佐藤(千)氏はそれらが生産構造とのかかわりを軽視していたところに問題点をみている。「成人の生活において生産という要因を離れては、生活実態を把握することはできないし、……成人の教育の本質的性格は「生産－職業」的能力の修正・補充・完結を離れてはあり得ない⁽¹⁸⁾」と見る佐藤(千)氏は、「歴史的社会的現実の要求の変遷に対応して発生してくる生産－職業上の問題……その問題解決に直結した知識や技術こそ成人にとって客観的なしかも直接的な要求」であるとし、社会教育における主観主義と客観主義（教養主義と生活主義）を止揚した「総合社会教育」（福祉主義）を理想としてかかげる。公民館に関しては、（佐藤信一氏が二重の構造として考えたのはこの流れをくむものであると思われるが）「公立公民館」と「自治公民館」を二重のものとして、社会教育の全体構造の中に位置づけている。その関係を、前者は「方法・手段(条件)」後者は「その方法・手段によって実現されるべき目的・理想」という構造でとらえている。このように、佐藤千代吉氏は社会教育の全体構造の視点から公民館を位置づけ、とりわけ、生産・生活に密着した「自治公民館」を社会教育活動の「目的」・「理想形式」として中心に据えている。しかし、その全体構造、とりわけ「生産－職業上の問題」そのものを具体的に明らかにすることを論旨としていないので、生産、生活構造 公民館との関連、および、部落公民館そのものの社会教育における位置づけは不充分である。

4. 農村地域集会施設研究の意義

以上最近の施設論をとりあげ、今日とくに焦点となっている施設づくり、即ち社会教育計画の主体としての住民の形成の問題、及び社会教育施設の構造を検討してきた。

現在社会教育活動を展開しうる施設は、生産・生活の必要から直接でてくる日常的諸活動の場（集会施設）から、高度の専門的学習活動を展開しうる多様な専門諸施設まで、重層的に場を形成している。また、具体的な個々の施設は、行政的に計画された社会教育活動と住民の自主的学習活動のいわば接点であり、その施設およびそこにおける活動の内実は、そこに現われる種々の対抗関係と双方の力量によって形成されてくる。その社会教育施設の発展方向を検討するにあたっては、これら施設の形成過程および構造を、生産力の発展とそれに規定された生活様式の変化との関連で明らかにするとともに、学習主体の発達の問題にそくした視点が必要である。そこではまず、生産、生活を異にしている地域の特性が基礎としておさえられねばならないが、そのいみで「都市型」・「農村型」施設の視点は重要である。都市と農村では、とくに生産の在り方が異なるため公民館の在り方は、勿論異なったものが求められるし、事実異った発展をとげている。農村においてはむしろ、施設形成の初期的な形態、総合的な機能を持つ集会施設としての公民館が支配的であり、専門的、系統的学習に応じられる施設は未整備である。一方都市では、施設の機能分化が進み、住民の多様な学習要求に応じた施設は整備しているが、地域における生産・生活と直接結びついた活動を展開する場所が不整備である。一般的には、都市型施設の方がより進んだ段階のものとして都市型を志向する傾向があるし、又、都市化の進行している今日、都市における施設の在り方を追求することが、より基本的なこととして農村型施設研究は軽視されがちである。しかし、これまで述べてきた視点にたつと、どちらかを切りすててすむ問題ではない。

このような視点から、現在の諸施設を総括的に整理しているものに、高倉嗣昌氏の「農村における社会教育施設の位置と役割—「農村型」、 「都市型」施設の視点を中心とした一試論—」（美土路達雄編『現代農民教育の基礎構造』1981、北大図書刊行会）がある。氏は、社会教育施設を「『住民＝利用者＝学習者』が行政や専門家の援助を得てつくりあげていくもの⁽²⁰⁾」と規定する。この社会教育施設像にもとづき、その存立条件として5点あげているが、その中で特に、①学習者＝住民を主体とした学習計画にかかわる組織（施設の運営組織）が位置づいていること、②それを協力援助する専門職員が配置されていること、③多様な学習内容や方法に対応できるような建物かつ、管理機能が存在すること、を重要な条件としてあげている。その他に、以上の条件をすべて整えてはいないが、何らかの学習・教育機能をもっているものを「社会教育関係施設」としてとらえ、その条件のレベルによって5段階に分類する。以上の整理で、学習・教育活動（組織）をほぼ網羅し得るが、さらに、目的・対象別、人口規模別などいくつかの指標で分類、それらをミックスした分析視角として「都市型」と「農村型」を設定する。しかも、各種施設の静態的比較にとどまらず、展開プロセスをも重ねあわせたいうで、それぞれの施設をその全体構造の中に位置づけている。この「都市型」・「農村型」施設は、それぞれ長短があり相互

補完的性格をもつとするが、特に「農村型」施設を再評価すべき状況が都市では広まっているとする。⁽²⁾
 一つは、生産学習が多く企業ににぎられて住民の学習教育の埒外におかれている実態、二つには、綿密な学習の計画化のプロセスの欠如、三つには、大都市における施設の有機的結合の段階が、行政的合理化を主目的とし、「大規模施設一点集中型」で建設が進められている状況をあげている。とはいえ「農村型」施設が、以上のような「都市型」施設の問題点を克服し、その発展方向を示唆しうるものとして位置づくには、それぞれの課題との関連で、即ち一点目については、生産と生活を統一的に把握しうる「農村型」施設の検討、二点目については、潜在的学習を住民とともに具体化していく作業の検討、三点目については農村における施設形成のプロセスの見直しが必要であると指摘される。しかし、この論文においては、施設の特徴が地域レベル、あるいは人口規模別に分類し整理されるにとどまり、「住民」のとらえ方も、都市住民、農村住民、農民、といった大まかなもので、対抗関係を含む社会教育（施設）を、主体的につくりかえてゆくべき「学習主体」はとらえられていない。住民の自治能力の形成、人間性を保障する地域の回復といった今日的課題を担う社会教育を創造してゆくには、さらに個々の施設、個人のレベルまでおり、生産・生活と教育の関連を明らかにする実証研究が必要である。とりわけ、農村地域集会所施設は、それを利用する住民（学習主体）を、生産・生活全体との関連で把握しうるし、その学習要求は、まだ多くは潜在的であるが、生産・生活上の活動と密接な関連をもつ（学習）活動を捉え得るという点で、研究の意義は大きい。

註

- (1) 徳永功「公民館建設の理論」（小林文人編『公民館・図書館・博物館』亜紀書房 1977）
- (2) 小林文人「社会教育をめぐる問題状況」（「」 P. 8）
- (3) 「」（「」 P.10）
- (4) 「」（「」 P.14）
- (5) 小川利夫「社会教育の組織と体制」（小川利夫『社会教育と国民の学習権』勁草書房 1973, P.225）
- (6) 碓井正久「社会教育の概念」（長田新編『社会教育』）
- (7) 池上淳「地域づくりの教育論」（青木書店 1983）では、経済的側面から労働を通しての主体形成を論じている。
- (8) 南里悦史「コミュニティ施設と社会教育」（小川利夫編『住民の学習権と社会教育』勁草書房 1976 P.197）
- (9) 「」（P.201）
- (10) 南里悦史「住民参加と社会教育計画づくり」（藤岡貞彦編『社会教育の施設と計画』日本の社会教育第24集、東洋館出版 1980, P.143）

- (11) 小川利夫「校区公民館構想と住民の学習権」(藤岡貞彦編『社会教育の施設と計画』日本の社会教育第24集, 東洋館出版 1980, P.135)
- (12) " (" P.135)
- (13) 藤岡貞彦「『社会教育の計画と施設』研究の課題」(" P.17)
- (14) ①-③それぞれとの関わりで養われる点として次のように述べている。
- ① 生産技術, 自治的な共同体としての規範的な価値体系
 - ② 地域文化の伝承と地域社会人としての行動様式や生きていくための知恵
 - ③ 集団に対する忠誠, 責任, 協調性, 創造性, 自然との接触による自発的な要求の充足
- (15) 小川利夫『社会教育と国民の学習権』勁草書房 1973 で, 小川氏は, 公民館が, 「施設」を通じての施設内活動に限定した方向へ転換することになった背景として次の5点をあげている①「建物」が近代的にデラックス化しつつある。②公民館活動の「構造化」現象, ③公民館職員の「職業集団化」と「専門化」傾向, ④公民館主事と社会教育主事との間に, 現実的な性格と役割の分化が進行⑤市町村社会教育行政に対し教育機関」として独自性主張
- (16) 佐藤信一「農村公民館論の再構成—地域の教育力の回復と公民館—」(『東北福祉大学紀要』第四巻第一号 1980, P.135)
- (17) 佐藤千代吉「自治公方式とその意義」(『現代公民館論』日本の社会教育第9集 1965, P.137)
- (18) " (" P.137)
- (19) " (" P.138)
- (20) 高倉嗣昌「農村における社会教育施設の位置と役割—「農村型」, 「都市型」施設の視点を中心とした試論—」(美土路達雄編『現代農民教育の基礎構造』1981, P.406)
- (21) " (" P.411)
- 施設の形成展開過程を, 形成(農村型)—分化(中小都市型)—有機的結合(大都市型)というプロセスとしてとらえている。
- (22) " (" P.451)